

あん摩マッサージ指圧（はり・きゅう）出張専業施術開始届

次のとおり、あん摩マッサージ指圧（はり・きゅう）出張専業施術を開始しましたので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第9条の3の規定によりお届けします。

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住所

施術者

氏名

電話（施術所）

業務の開始年月日	令和 年 月 日
法第1条に規定する業務の種類（該当する業務に○印を付けてください）	あん摩 ・ マッサージ ・ 指圧 ・ はり ・ きゅう
施術者が目が見えない者である場合にはその有無（該当するものに○印を付けてください）	有 ・ 無

（注）この申請者には、次の書類を添付すること。

- 1 施術者の免許証の写し